

国立精神・神経センター 評価結果に係る対処方針

国立精神・神経センター神経研究所
国立精神・神経センター精神保健研究所

平成 21 年 10 月 30 日

国立精神・神経センター研究所機関評価に係る対処方針

国立精神・神経センター

総長 樋口 輝彦

神経研究所長 高坂 新一

精神保健研究所長 加我 牧子

国立精神・神経センター研究所評価委員会委員長から提出された「評価報告書」において、両研究所の運営に関し改善が求められた諸事項に関しては、平成 21 年度以降において、下記の方針により対処するものとする。

記

(1) 研究・調査の運営状況と成果について

改善を求められた事項

- 神経研究所：任期付き研究員が室長を務める研究室も多いが、その任期や裁量権の範囲で十分な成果が挙げられるような体制作りが望まれる。
- 精神保健研究所：次から次へと新しいテーマとして国から付託されるものについて、通常の研究活動を進めながら行うのは大変なことと思われるが、社会的要請度が高い研究課題でもあり、今後においても着実にその推進役を果たしていただけるよう期待する。

対処方針

- 神経研究所：任期付研究員の室長の通常任期である 5 年の間に十分な成果をあげることが可能となるよう、室長にもある程度の自身の裁量で使用しうる研究費をつけることにより、研究の推進を図っているところである。

また任期付研究員以外の研究者の研究業績についても、所内で複数の評価者により定期的に評価を実施しており、その業績評価とコメントを研究者に還元し、今後の研

究活動の更なる推進に活用している。

- 精神保健研究所：部として実施している自発的かつ必要な研究に加え、インターネットと自殺の関係に関する研究や自然災害被害者のメンタルヘルスに関する研究等、緊急に要請される研究課題にも対応していかなければいけないが、そのことをモチベーションとして持っている研究者が多数着任しており、今後においても研究開発の推進・情報発信を行っていききたい。

(2) 研究分野の課題について

改善を求められた事項

- 神経研究所：疾病研究第六部については、部長の免疫研究が免疫研究部に移り、高齢者認知症が主な研究領域となった。この点についてセンターの方針、国立長寿医療センターとの連携を明確とすることが望まれる。

対処方針

- 神経研究所：国立長寿医療センターが設立された際に、血管性認知症や老化に伴う認知症は長寿医療センターが、遺伝性認知症は国立精神・神経センターが行うとの棲み分けが暫定的に取り決められた。しかしながら、これらの研究はいずれかのセンターだけで完結できるものではなく、今後両センターの特色を活かした取り組みを行うとともに、より密接な連携をとり、より良い研究を実施していく方針である。

(3) 研究資金等の研究開発資源の取得について

改善を求められた事項

- 精神保健研究所：
 - ・外部資金の獲得は、全体として減少傾向にある印象を受ける。
 - ・国からの依頼の研究課題が多いと思われるので、1課題あたりの資金を多く配分するよう要求されてはどうか。

対処方針

- 精神保健研究所：平成17年度に外部研究費が急増（約420百万円）したため、平成18年度にかけて急減（約320百万円）しているように見えるが、この10年くらいのスパンでは全体として着実に増加してきており、平成20年度にはまた平成18年度を上回るレベルに増加してきているので、特に大きな不安材料ではないと思われる。もちろん今後とも外部研究費の一層の獲得をめざして新しい研究課題の提案及び申請を積極的に行っていく所存である。

政策課題については、必要な資金が十分に賄われるよう、今後においても要求していくこととする。

(4) 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について

改善を求められた事項

- 両研究所：トランスレーショナル・メディカル・センター構想は、非常に良いアイデアであり、今後さらに病院と研究所のスタッフの人事交流や共同研究の実施が図られることを強く期待する。社会的ニーズや学問的ニーズに関する各領域での世界的な情報をプールして、必要などころに発信していくことは、ナショナルセンターとして、非常に大事なことであり、情報センターの設置が望まれる。

対処方針

- 両研究所：病院と研究所のスタッフの人事交流や共同研究の実施の推進については、病院職員と研究所職員から構成される「専門疾病センター」を当センターの内部組織として総長が設置し、臨床分野と基礎研究分野が緊密に連携した臨床研究を組織横断的に実施するとともに、更なる人事交流を深めることとしている。

各領域の情報のプール及び発信については、平成 20 年 10 月に当センターの内部組織として総長が設置したトランスレーショナルメディカルセンター（TMC）に、情報管理・解析部を設置しており、遺伝子情報・画像データ等患者情報の管理、臨床研究及び疫学研究のデータマネージメントを行っているところである。

また、平成 22 年度の独法化を見据え、情報発信機能の強化を図るべく、情報インフラの再構築を行っているところであり、ホームページの改訂等により、企業や大学等各機関のニーズに応えられるよう、TMC の活動内容や研究所の技術研修課程等の情報発信強化に努めていきたい。

(5) 疫学・生物統計学の専門家が関与する組織の支援体制について

改善を求められた事項

- 両研究所：ひとり一人の専門家が、自分の分野について最も良い計画をし、その中で統計計算や疫学調査をするほうが現実的であると考えてるので、研究者への支援体制や相談体制の創設を期待する。

対処方針

- 両研究所：TMC 内の部門である臨床研究支援室及び臨床研究計画・解析室が、特に研究者への支援と相談にあたることになっている。

臨床研究支援室においては、単回の簡易相談に加え、計画段階から実施段階まで係わるような実質的な支援体制の在り方を検討中である。

一方、臨床研究計画・解析室においては、臨床研究に関する基本コース・発展コース・専門コースという 3 種類のセミナーを設けて、様々な方法論や研究理論を勉強する機会を提供し、最終的にはプロトコールを作成できるレベルまで育てることを目的

とした育成プログラムを開講したところである。

今後も TMC を通じて、更なる研究の基盤強化及び人材の育成・支援を行っていくこととしている。

(6) 共同研究の導入状況、産官学の連携、国際協力等の外部との交流について

改善を求められた事項

○神経研究所：

- ・共同研究、国際協力について次第に活発になってきているが、民間との共同事業を含めたトランスレーショナルリサーチ、その研究・支援体制には今後の積極的展開が期待される。
- ・企業や他の大学からすると、当センターではどのような研究が可能であるという情報がないと、相談や申し入れが困難であるので、さらなる情報発信を期待する。

対処方針

○神経研究所：TMC 内に企業との調整や広報活動をおこなう部門としてビジネスディベロップメント室を設置し、活動を開始したところである。

企業や大学等各機関への情報発信の土台となるホームページについては、平成 22 年の独法化を見据え、全面的に改訂する予定であり、企業や大学がタイアップしたいと思えるような魅力的なセンターをアピールできるよう、情報発信を強化していきたい。

共同研究の展開については、今年度の先端医療開発特区（スーパー特区）にも選定されており、他の研究機関や企業からなるプロジェクト研究により、産学官の連携を一層推進していく。

また、企業との共同研究施設を有する医療クラスター病棟を整備しており、その体制や広報活動方法を検討中である。

(7) 養成・確保・流動性の促進について

改善を求められた事項

○両研究所：大型の研究費には人件費を含むものにしないと、研究の推進が大きな制約をうける。この点は米国の国立保健研究所(National Institute of Health NIH) の制度を見習い、国として研究費に人件費を含むという検討を是非とも期待する。

対処方針

○両研究所：当センターが運営している精神・神経疾患研究委託費について、研究費の執行のルールを定めた文書である事務取扱要領の見直しを行い、平成 21 年度より大幅に改訂を実施したところである。

中でも特筆する改正として、ご指摘いただいていた人件費の項目を新たに追加し、より使い勝手の良い研究費となるよう改善を行った。

(8) 専門性を生かした社会貢献に対する取り組みについて

改善を求められた事項

○精神保健研究所：自殺に関しては、アナウンサーの表現方法や新聞記事の表現方法について、こういうことに気をつける等の具体的な社会への提言を行うことを期待する。

対処方針

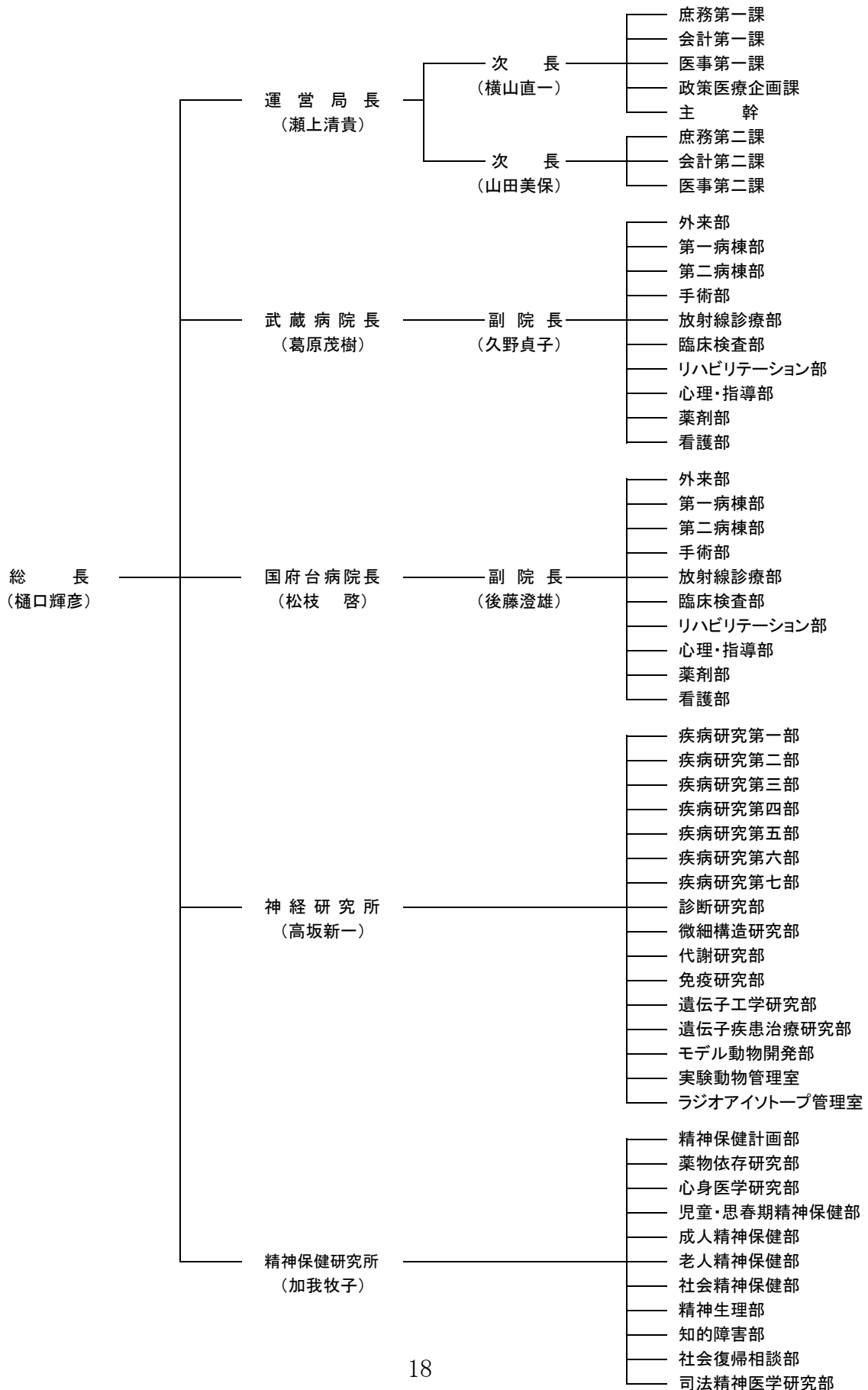
○精神保健研究所：マスコミが自殺を報道するに際にして、WHO が 2000 年に優れた提言を行っている。そこでは、専門家と密接に連動し、具体的な手段や写真・遺書を公表せず、一面で大きく扱わないこと、自殺は「既遂」とし「成功」という言葉を使わないこと、支援組織の連絡先や地域の社会資源の情報を同時に伝えることなどが基本的な条項が示された。そして正しい知識を持つメディアの適切な報道は、自殺予防に導けるとしている。このような趣旨から、記者クラブ、新聞社、テレビ、インターネットプロバイダーに情報を届けることは日常的に実施しており、自殺や薬物依存等の問題に関し、多くの新聞の取材やテレビ出演依頼への要請を受けることにより、国民全体への適切な情報発信を行っている。

さらに自殺予防総合対策センターでは、自殺についてのよりよい報道を期待して、マスコミとの定期的な対話を目指したメディアカンファレンスを平成 19 年度から開催し、平成 20 年度には 4 回の会合を行い、精神疾患にかかる普及啓発も含め、継続的な社会への提言について取り組みを行うこととしている。

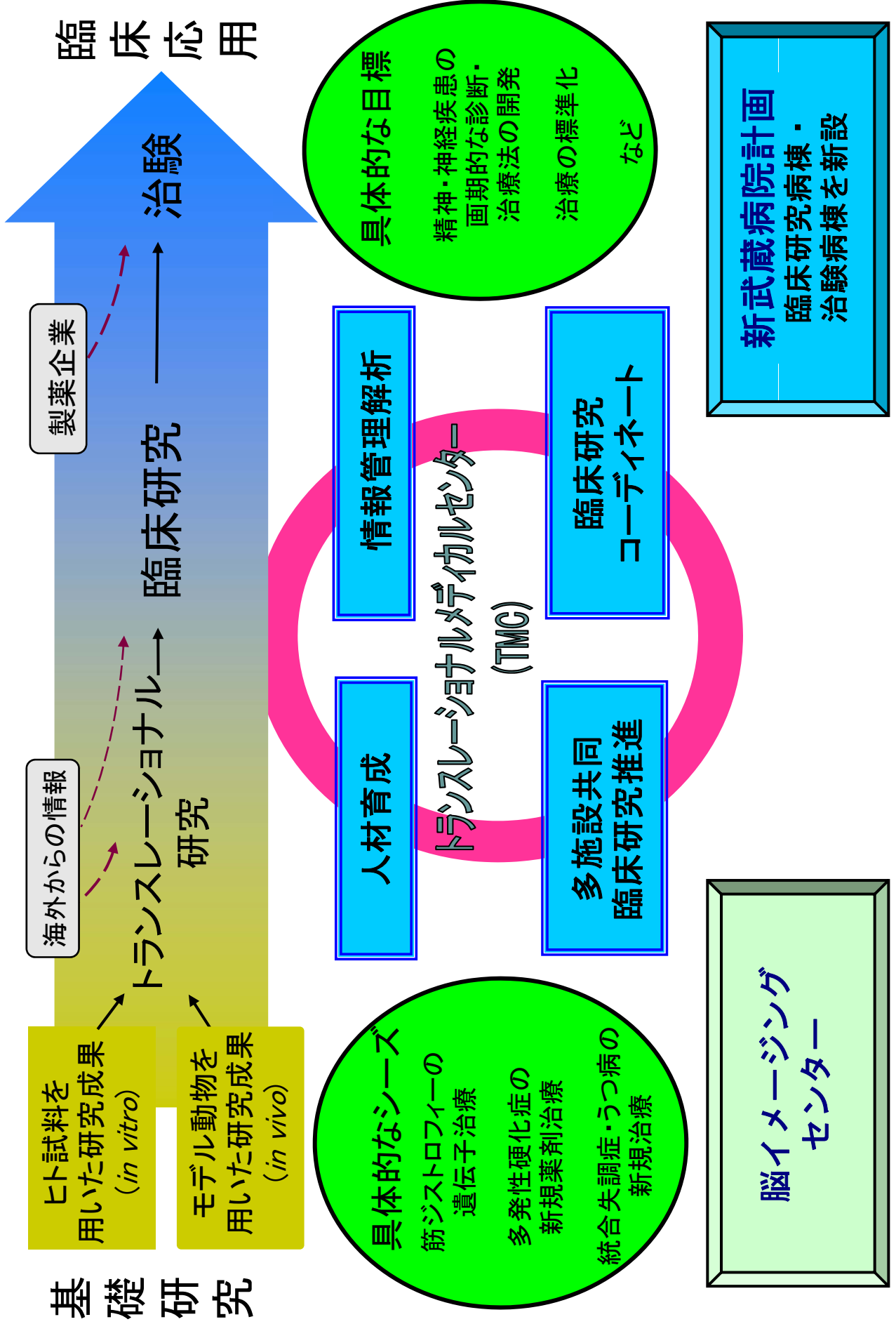
以上

国立精神・神経センター組織図

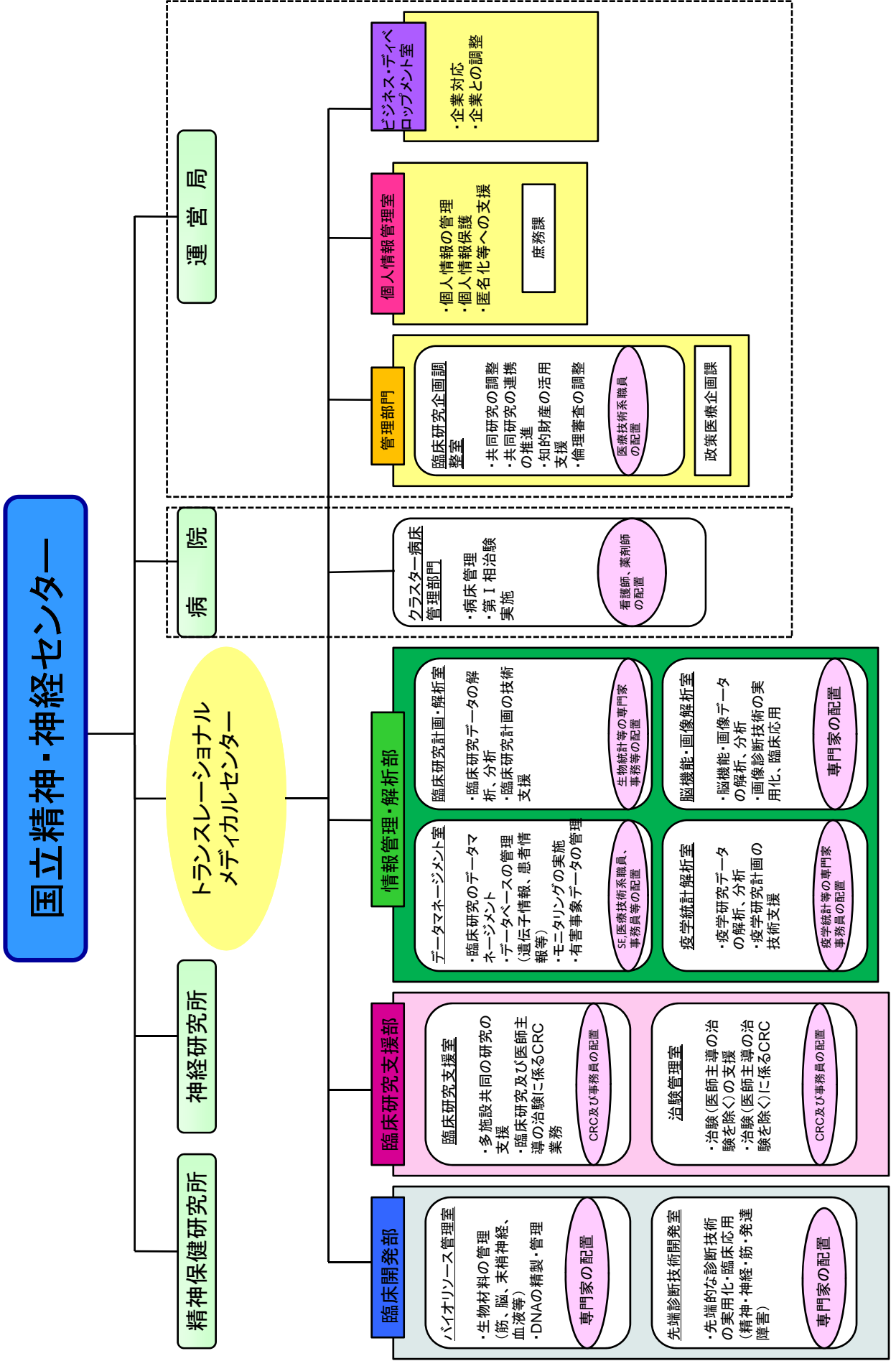
平成20年3月31日



精神・神経分野の臨床研究推進



国立精神・神経センター TMC 組織図



NCNP医療クラスターの具体的な機能等イメージ

